

# あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

## 人権尊重委員会県外研修の報告

8月25日(日)に人権尊重委員会では、京都市にある被差別部落の人々の歴史や今までの取り組みについて学ぶ県外研修を行いました。午前中は、地元自治会会長の菱田さんより地域をあげた同和教育についてご講演を拝聴しました。その後、日本で唯一の被差別部落の住民によって設立された、柳原銀行記念資料館を見学しました。午後からは、人権ガイドさんの説明を聞きながら銀閣寺と「全国水平社創立の地」記念碑の見学を行いました。先人の決意を学び、改めて私達の活動の大切さを考えられる、有意義な研修となりました。



### 研修を終えて 意見・感想 (抜粋)

- 地域の問題に正面から向き合うことで課題も見えてくるのだと感じた。
- 差別に対して、糾弾するだけでなくどう対処し、今後に活かしていくかが大事だと思った。
- 全国水平社を創立した先人の志を胸に、今後の町民人権学習会等を通じて努力していきたい。

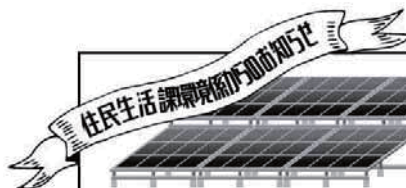
町民人権学習会にご参加くださいー湯浅町/湯浅町教育委員会/湯浅町人権尊重委員会ー  
今年度のテーマは【部落差別の今】です。なかでも、インターネットの発展・普及により変化している部落差別の現状と正しい知識の学び方についてみなさんと話し合いたいと思います。各地区において学習会を開催しますので、一人でも多くの方のご参加をお願いいたします。  
(詳しくは戸別配布でお知らせします。)

人権尊重委員会  
人権推進課  
(総合センター)  
☎64-1126  
jinsui@town.yuasa.lg.jp



「全国水平社創立の地」記念碑

○全国水平社とは・・・  
1922年3月に被差別部落の地位向上と人間の尊厳の確立を目的に結成された、第2次世界大戦以前の日本の部落解放運動団体です。日本最初の人権宣言と言われている水平社創立宣言「人の世に熟あれ、人間に光あれ」を掲げ、部落差別からの解放を願う人々により運動がひろがっていきました。  
しかし、次第に運動は低迷していき、日中戦争勃発後、政府の圧迫のもとで、1940年8月第16回大会を最後に自然消滅しました。



## 太陽光発電システム 設置補助金の募集をします

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムを自分が居住する住宅に設置する方に対して、補助金を交付します。

補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1kw当たり35,000円(上限3kw 105,000円)

- 申し込みは、令和元年10月8日(必)～住民生活課までお願いします。
- 今回の補助金の募集枠は27kw分で、募集枠を越えた場合は抽選となります。
- 交付を受ける要件等は、次のとおりです。
  - ・湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方もしくは、設置後に居住を予定している方
  - ・令和2年3月31日(必)までに設置が完了し、電力会社と電気供給契約をする方
  - ・過去にこの補助金の交付を受けたことのない方

## クリーンアップ熊野古道

熊野古道をとりまく良好な環境と景観を私たち町民の手で守り、次代に受け継いでいくことを目的とした清掃活動を次の日程において実施します。みなさん、ぜひご参加ください。

1. 日 時 令和元年10月19日(土) 8:00～9:30 ※雨天中止
2. 実施場所 熊野古道(方津戸峠～北栄橋)周辺、山田川(飛越橋～北栄橋)
3. 集合解散場所 湯浅スポーツセンター駐車場



## ゆあさエコ通信 スプレー缶の捨て方に注意してください!

最近全国でスプレー缶が原因と見られる爆発・火災のニュースをご覧になられた方も多いと思います。町内でも数年前にごみ収集車でスプレー缶が原因と見られる火災が発生しており、今でもまだ中身が入ったスプレー缶がごみに出されていることもあります。

スプレー缶の捨て方については、中身の可燃性ガスが残ったままですと大変危険ですので**必ず中身を完全に使い切ってから捨てる**ようにしてください。



### ☆スプレー缶の中身が残っている場合

中身が残っているスプレー缶を処分される場合は以下のことに注意して中身を出し切ってください。

1. 近所の迷惑にならないよう注意し、屋外で作業をおこなってください。
2. 風通しがよく、近くに火気のないことを確認してください。
3. 処分する際、シューという噴射音が無くなるまで噴射してください。
4. 自分にかからないよう風上から風下に向けて噴射してください。
5. ラッカーなど塗料の入ったスプレー缶は、布や新聞紙に吹き付けてください。
6. スプレー缶によってガス抜きの方法が変わりますのでスプレー缶の説明文を確認してください。

お問合せ先：住民生活課環境係(5番窓口) ☎64-1102

第37回

## 「人権の花運動」

「人権の花運動」は、次代を担う小学生が協力して花を栽培することにより、優しい思いやりのある心を育むことを目的として、和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会主催で毎年実施されています。

今年は、写真コンテストにおいて、山田小学校が優秀賞を、湯浅小学校と田栖川小学校が奨励賞を受賞しました。



山田小学校



湯浅小学校



田栖川小学校